

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

株式会社 オートバックスセブン

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 12

- 2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期第3四半期 連結累計期間	第70期第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	164,883	160,687	208,142
経常利益 (百万円)	8,443	7,111	7,780
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,356	4,650	4,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,684	4,681	3,448
純資産額 (百万円)	132,997	131,391	131,747
総資産額 (百万円)	203,814	203,003	180,454
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	63.04	55.35	51.60
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.1	64.6	72.8

回次	第69期第3四半期 連結会計期間	第70期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.44	46.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

<国内店舗子会社>

平成28年4月に連結子会社の株式会社オートボックス京葉を存続会社とし、連結子会社の株式会社ビクトリーアンドアソシエイツを消滅会社とする吸収合併を行いました。

<海外子会社>

平成28年9月に連結子会社のオートバックスタイランドCO., LTD. は清算終了いたしました。

上記のほか、平成28年11月に新たに株式の一部を取得し、KIT LOONG TAYARIA SDN. BHD. を持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 事業環境

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、11月以降に米国の政権交代に伴う政策の変更への期待感から国内株式市場が回復に転じるものの、全体としては先行き不透明な状況が続き、個人の消費は力強さを欠く状況が継続しています。国内の自動車関連消費につきましては、軽自動車の燃費不正問題などの影響はあったものの、自動車メーカーからの新車種の導入が進み、回復傾向にあります。

② 各事業の状況

〔国内オートボックス事業〕

当第3四半期連結累計期間における日本国内のオートボックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店1.1%の減少、全店0.1%の増加となりました。

国内オートボックスチェーンにおけるカー用品販売においては、注目度の高いドライブレコーダーやカーナビゲーションの新モデルなどの品揃えを強化すると共に、プライベートブランド「AQ.（オートボックス クオリティ）」の商品ラインアップを追加いたしました。また、社会的な問題として認知が広がりつつあるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止する装置「ペダルの見張り番」をメーカーとの協力により発売し、お客様から注目を集めました。さらに、昨年度と比較して冬季商品の需要が増加することを見込み、販売促進施策を強化したことに加え、11月において東日本を中心に降雪があったことにより、冬季商品の販売が好調に推移いたしました。第3四半期においても、車内アクセサリ、カーナビゲーションの売上は厳しい状況であったものの、タイヤ、オイル、バッテリーなどの消耗品の売上は回復傾向にあります。

車検・整備は、車検を受けていただいたお客様向けのサービス「安心3つ星補償」の提供を開始し、認知度を高めるためにテレビコマーシャルを全国規模で実施いたしました。第2四半期までは車検対象の車両台数が少ない厳しい環境だったものの、9月以降は増加してきたこともあり、車検実施台数は前年同期比4.3%増加の約44万8,500台となりました。車買取・販売は、車検と同様にテレビコマーシャルを全国規模で実施し、各店舗において買取を強化したことにより、買取台数が増加し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸びてまいりました。この結果、総販売台数は前年同期比8.1%増加の約20,900台となりました。

国内における出退店は、新規出店が11店舗、業態転換が1店舗、リロケーションが1店舗、退店が10店舗であり、平成28年3月末の599店舗から1店舗増加の600店舗となりました。

なお、12月末のカーズ加盟店舗は前年度末の480店舗から499店舗に増加いたしました。

〔海外事業〕

海外事業は、フランスにおいて利益の拡大を目指し、ASEAN地域において将来の収益の柱とすべく事業拡大を進めております。主要国の状況として、フランスは厳しい事業環境ではあるものの、経済の低迷などの影響は緩和する傾向にあります。このような状況下、引き続きタイヤ販売をきっかけにサービス売上の比率を高めることにより粗利率の向上に努めておりますが、売上の減少に伴い、前年同期比で営業利益が減少いたしました。タイは、小規模店舗において周辺地域のお客様のメンテナンス需要を取り込むモデルを引き続き目指しており、11月に「オートボックス シラチャ店」を移転オープンいたしました。マレーシアは、昨年度出店した3店舗において、メンテナンスサービス中心に業態の実験を進めております。シンガポールにおける事業は堅調に推移しております。インドネシアでは、12月に現地合弁会社が西ジャワ州においてライセンス契約に基づき「オートボックスTSMバンドン店」を出店いたしました。

海外における出退店は、新規出店が4店舗、リロケーションが1店舗、退店が1店舗であり、平成28年3月末の33店舗から36店舗になりました。

〔新規事業〕

新規事業は、輸入車ディーラーを運営する子会社において、中古車・サービス収入の拡大や昨年度から継続している従業員の育成や目標管理などの強化により、前年同期比で営業利益が大幅に改善いたしました。

③ 連結業績の概況

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比2.5%減少の1,606億87百万円、売上総利益は前年同期比2.7%減少の514億24百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.2%減少の452億64百万円、営業利益は前年同期比18.0%減少の61億59百万円となりました。経常利益は前年同期比15.8%減少の71億11百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比13.2%減少の46億50百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比4.3%減少の1,241億36百万円となりました。営業利益は前年同期比28.7%減少の57億62百万円となりました。第3四半期において、降雪に伴う冬季商品の売上が増加したものの、累計では国内店舗において、タイヤ・ホイールやアクセサリなどの売上が減少したことに加え、フランチャイズチェーン加盟法人店舗の在庫効率化を進めたこともあり、店舗への卸売も減少いたしました。また、これらの商品群の粗利率の低下などにより、売上総利益率は前年の21.0%から20.3%に下落いたしました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費などの経費の低減に努める一方、東日本・西日本ロジスティクスセンターにおける設備の入れ替えに関わる費用が増加いたしました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比0.7%減少の518億64百万円、営業利益は前年同期に比べ8億9百万円改善し、2億14百万円となりました。従来から在庫の効率化、粗利率の改善、経費の効率化に取り組んでいますが、第3四半期に前年比では売上が回復したことによりこれらの効果が発揮され、営業利益は前年から大幅に改善し黒字となりました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比15.4%減少の59億75百万円、営業損失は93百万円（前年同期は75百万円の営業利益）となりました。これは主にフランスの子会社の収益の減少、タイにおける出店に関わる経費増などによります。

<事業子会社>

売上高は、前年同期比0.4%増加の162億38百万円となり、営業利益は前年同期比109.0%増加の1億15百万円となりました。これは輸入車ディーラーを行っている子会社やオイルなどの卸売を行っている子会社の利益が改善したことによります。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比9.7%減少の22億15百万円となり、営業利益は前年同期比11.2%減少の2億97百万円となりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、マイナス1億37百万円となりました。これは主にセグメント間取引消去によるものです。

なお、事業戦略の遂行区分である〔国内オートボックス事業〕、〔海外事業〕、〔新規事業〕とセグメントとの関係は次のとおりです。

〔国内オートボックス事業〕は、主に当社、国内店舗子会社および事業子会社が属しており、フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売や主としてカー用品を取り扱う小売により構成されております。

〔海外事業〕は、主に海外子会社が属しており、主としてカー用品を取り扱う小売で構成されております。

〔新規事業〕は、主に事業子会社が属しており、主として輸入車ディーラー事業などで構成されております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12.5%、225億48百万円増加し、2,030億3百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金、未収入金が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ47.0%、229億4百万円増加し、716億11百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.3%、3億55百万円減少し、1,313億91百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加があった一方、利益剰余金の配当による減少があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、平成28年10月31日に「中期的な経営方針、基本戦略に関するお知らせ」を開示いたしました。第3四半期においてはこの新たな中期方針に基づき、新たな業態の実験など、いくつかの施策をスタートいたしました。

〔国内オートボックス事業〕におきましては、ガソリンスタンドを主とした新しい形態の店舗として「オートボックス館林諏訪町店」を出店いたしました。また、従来の商品陳列方法を大幅に変更するとともに、取付作業を予約制にするなど、お客様の利便性を重視した実験的な店舗である「オートボックス秋田由利本荘店」および「オートボックス岩国店」を出店いたしました。車検においては、法令遵守とお客様へのサービスの均質化を目的に車検の受入点検のマニュアルを整備し、店舗への指導を進めております。車買取・販売においては、中古車の買取専門業態である「オートボックス車買取専門店」を平成28年3月以降合計6店舗出店し、特に都市部における車両の買取を推進することで、利益の改善を図っております。

〔海外事業〕におきましては、既存店の収益改善を図るとともに、現地パートナーとの提携も含めた小型店の検証を進める一方、各国における卸売ビジネスに対する体制の整備などを進めております。

〔新規事業〕におきましては、栃木県内でBMW正規販売店などを5拠点運営する株式会社モーターレン栃木の株式を100%取得し、BMWディーラー事業全体の収益改善を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	84,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	84,050,105	84,050,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	84,050,105	—	33,998	—	34,278

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,500	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 94,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,890,400	838,904	—
単元未満株式	普通株式 59,605	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	—	—
総株主の議決権	—	838,904	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

②【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	5,500	—	5,500	0.00
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	66,100	28,500	94,600	0.11
計	—	71,600	28,500	100,100	0.11

（注）1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、5,845株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は0.00%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	オートバックスチェーン 副本部長	取締役 専務執行役員	オートバックスチェーン 副本部長 兼マーケティング担当	小山 直行	平成28年8月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,052	37,578
受取手形及び売掛金	19,655	35,277
商品	17,213	17,719
未収入金	19,039	25,482
その他	14,806	13,841
貸倒引当金	△112	△108
流動資産合計	107,655	129,791
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,449	22,449
その他(純額)	19,816	21,442
有形固定資産合計	42,265	43,892
無形固定資産		
のれん	852	732
その他	5,052	4,339
無形固定資産合計	5,904	5,071
投資その他の資産		
差入保証金	16,198	15,538
その他	8,720	8,998
貸倒引当金	△290	△289
投資その他の資産合計	24,628	24,247
固定資産合計	72,799	73,211
資産合計	180,454	203,003
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,835	35,239
短期借入金	2,432	4,049
未払金	11,219	14,296
未払法人税等	1,885	848
事業再構築引当金	76	75
その他の引当金	532	519
その他	5,500	5,248
流動負債合計	35,482	60,276
固定負債		
長期借入金	2,343	606
引当金	87	90
退職給付に係る負債	121	127
資産除去債務	2,269	2,301
その他	8,402	8,208
固定負債合計	13,224	11,334
負債合計	48,707	71,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,299	34,299
利益剰余金	67,125	60,823
自己株式	△5,976	△56
株主資本合計	129,447	129,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,491	1,654
為替換算調整勘定	516	398
その他の包括利益累計額合計	2,008	2,052
非支配株主持分	292	274
純資産合計	131,747	131,391
負債純資産合計	180,454	203,003

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	164,883	160,687
売上原価	112,037	109,263
売上総利益	52,846	51,424
販売費及び一般管理費	45,338	45,264
営業利益	7,507	6,159
営業外収益		
受取利息	57	48
受取配当金	68	65
情報機器賃貸料	813	756
その他	1,472	1,268
営業外収益合計	2,411	2,139
営業外費用		
支払利息	34	24
情報機器賃貸費用	889	694
その他	552	468
営業外費用合計	1,476	1,187
経常利益	8,443	7,111
特別利益		
投資有価証券売却益	87	—
特別利益合計	87	—
税金等調整前四半期純利益	8,531	7,111
法人税、住民税及び事業税	3,289	2,266
法人税等調整額	△101	203
法人税等合計	3,188	2,470
四半期純利益	5,343	4,641
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,356	4,650
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	△9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△604	164
為替換算調整勘定	△60	△128
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
その他の包括利益合計	△658	40
四半期包括利益	4,684	4,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,705	4,694
非支配株主に係る四半期包括利益	△20	△13

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社オートボックス京葉は、同じく当社の連結子会社である株式会社ビクトリーアンドアソシエイツを吸収合併いたしました。また、第2四半期連結会計期間において、オートバックスタイランドCO., LTD. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、KIT LOONG TAYARIA SDN. BHD. の一部株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,863百万円	3,078百万円
のれんの償却額	103	122

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,596	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成27年5月8日開催の取締役会決議により、平成27年5月13日から平成27年9月11日までの期間に自己株式2,500,000株、取得価額の総額5,247百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成27年5月15日に自己株式3,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が4,987百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,521	30	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	2,521	30	平成28年9月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成28年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月31日付で、自己株式2,900,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金および自己株式がそれぞれ5,910百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	95,318	51,390	6,825	10,571	776	164,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,438	814	235	5,600	1,677	42,766
計	129,756	52,205	7,061	16,171	2,453	207,649
セグメント利益又は損失(△)	8,077	△594	75	55	335	7,949

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,949
セグメント間取引消去	△376
棚卸資産の調整額	△375
のれんの償却額	△77
ポイント引当金洗替額	△7
固定資産の調整額	373
その他	21
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	7,507

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	91,951	51,071	5,786	11,261	616	160,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,185	793	189	4,977	1,598	39,743
計	124,136	51,864	5,975	16,238	2,215	200,431
セグメント利益又は損失（△）	5,762	214	△93	115	297	6,297

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	6,297
セグメント間取引消去	△336
のれんの償却額	△92
ポイント引当金洗替額	2
棚卸資産の調整額	30
固定資産の調整額	265
その他	△7
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6,159

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円04銭	55円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,356	4,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	5,356	4,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,979	84,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、株式会社モトーレン栃木の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成29年1月5日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社モトーレン栃木

事業の内容：BMWの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、経営ビジョンである「クルマのことならオートバックス」を目指し、既存のオートバックス事業とともに、新たな事業の開発と育成を推進しております。この一環として、当社グループは平成27年4月より、BMWの正規ディーラーの運営を開始しておりますが、更なる事業規模の拡大並びに収益力を強化し、企業価値の向上を目指すためであります。

(3) 企業結合日

平成29年1月5日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後の企業の名称

株式会社モトーレン栃木

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800百万円
取得原価		1,800百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.78%)

(3) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)

(4) 取得期間 平成29年2月1日～平成29年2月28日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得日	平成29年2月2日
(2) 取得した株式の総数	1,500,000株
(3) 取得価額の総額	2,712百万円

2 【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,521百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年11月25日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井出 正弘

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宇治川 雄士

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林喜夫巳は、当社の第70期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。